

18歳から投票に行ける！

参院選 きょう投票日

きょう7月10日は参議院議員選挙の投票日。今回の選挙から、投票ルールが大きく変わりました。選挙で投票できる「有権者」の年齢が、これまでの「20歳以上」から「18歳以上」に引き下げられました。高校生でも、大学生でも、社会人でも、18歳以上なら有権者です。この新たな仕組みについてまとめました。(松本敦)

投票できるのは、投票日翌日の11日までに18歳の誕生日を迎える人。全国の18、19歳の約240万人が、新たに有権者として仲間入りしました。中には、投票日の10日に用事があるなどの理由で、事前に投票(期日前投票)を済ませた人もいます。

選挙権年齢が変更されたのは、1945年に「25歳以上」だった対象年齢が「20歳以上」に引き下げられて以来、約70年ぶり。公職選挙法という選挙のルールを決める法律が見直されました。

それまでは、先進7カ国(G7)日本、米国、英国、カナダ、ドイツ、フランス、イタリア)の中で、選挙権年齢が20歳以上だったのは日本だけ。

世界では18歳から選挙で投票できる国がほとんどで、やっと世界の水準に追いつきました。

選挙権年齢が引き下げられたことに、高校生はどう感じているのでしょうか。熊本日日新聞社が6月、県内の高校生3年生約千人にアンケートしたところ、次のような回答が返ってきました。

「次代を担う若者の声が政治に反映される」「選挙に参加することで今後を考えるきっかけになる」「高齢化社会なので(若者も)有権者となる(ことが)平等だと思える」。

より若い人の声が政治に取り入れられることで、社会が変わるきっかけになる、と前向きにとらえる意見が多く寄せられました。



▲参院選の期日前投票所で部活帰りに投票する高校生 = 6月23日、熊本市西区の西区役所

日本の選挙権の変遷

制定・改定年	性別	年齢	納税額
1889年(明治22年)	男	25歳以上	直接国税15円以上
1900年(明治33)	男	25歳以上	直接国税10円以上
1919年(大正8)	男	25歳以上	直接国税3円以上
1925年(大正14)	男	25歳以上	—
1945年(昭和20)	男女	20歳以上	—
2015年(平成27)	男女	18歳以上	—

一方、「政治に対して知識がまったくない」「だれに投票していいかわからない」と、有権者となることへの戸惑いもありました。

高校では、生徒たちに政治参加への意識を高めてもらうと、政治に参加する意味や社会について考える「主権者教育」に取り組んできました。「模擬投票」といって、実際に選挙で使われる投票箱や投票用紙を使って、投票を体験する授業も行われました。

小中学生のみなさんも、やがて有権者。いま中学3年生なら、あとわずか3年です。日ごろから社会のさまざまな出来事に関心をもち、自分なりの意見を持つよう心がけてください。

自分の感覚 大切に

選挙権年齢の引き下げが持つ意義について、熊本高等専門学校八代キャンパス准教授で政治学が専門の遠山隆淑先生(42)に聞きました。

18歳から選挙に参加できるということは、より多様な声が政治に届くようになるということです。政治家は、これまでよりも幅広い世代のことを考えて政治に取り組まなければなりません。

高校生のように、学ぶ立場にある人が有権者になるということには、大きな意味があります。社会のしがらみ(付き合)にとらわれることな

く、純粹に民主主義や立憲主義という大切な考え方をもち、政治を見つめることができるからです。

将来、みなさんが有権者になったら、親や周囲の人に投票先を相談するよりも、自分が得た知識、政治への感覚をもとに自ら考えて投票してほしいと思います。若い人が、投票で選択した結果の影響を長く受けることになりまから、

貧困や病気で苦しんでいるような、弱者の立場にたって考えることも大切です。自分のためだけでなく、社会全体のことを考えて投票してほしいと思います。

選挙権年齢引き下げ

熊本高専 遠山先生に聞く



前回の国政選挙、衆議院議員選挙の開票の様子。各投票所から集められた投票箱を開け、一斉に開票作業が進められる。2014年12月14日午後9時20分ごろ、熊本市総合体育館

